

市議会の意見を表明しました

議会は、市の公益に関する事項について議会としての意思や考えを表明する権限(意見表明権)をもっています。具体的には、意見書の提出(3面参照)や決議などがあります。決議は、法律に基づく意見書と異なり、法的根拠はありませんが、議会としての意思を表明するものです。

市議会では令和2年2月定例会及び5月第1回臨時会で新型コロナウイルス感染症に関する議員発議の決議を全会一致で可決しました。

令和2年2月定例会

新型コロナウイルス感染症対策及び緊急の経済対策に関する決議

世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスの脅威に対し、日本国政府においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を定め、国内での感染拡大防止に全力を挙げており、小中学校、高校、特別支援学校の一斉の臨時休業や大規模なイベント開催の自粛の要請など様々な対応を講じている。

本市においては、集団感染のあったクルーズ船から下船した市民の感染と市内スポーツクラブの利用が確認されるなど、市内での感染拡大を懸念し、市民の多くが不安に感じているところである。

加えて、中小企業を中心に多くの企業が集積する本市においては、外国人旅行者の訪日中止による宿泊のキャンセルや部品・材料の供給不足に伴う生産活動の停滞、ウイルス感染に係る風評被害、消費意欲の減退などにより、宿泊業、製造業、飲食業のみならず幅広い業種において、売上減少や資金繰り悪化などの損害が生じ、市内経済全体にも大きな影響を与えるものである。

このような事態の収束に向けては、行政と関係機関の連携はもとより、市民も一致団結して取り組む必要がある。

現在、静岡市では、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を設置し、国、静岡県、医療関係者、事業者などと連携しながら、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策や市民の安心安全の確保、適切な情報提供、市内事業者の支援などに取り組んでいるところである。

静岡市議会としても、市を始め、国や静岡県等関係機関に対し、更なる感染拡大の防止や緊急の経済対策に取り組むよう求めるとともに、市民の生命と健康を守り、事態の収束に向けて、行政等と連携・協力して新型コロナウイルス感染症に関する対策に全力で取り組むことをここに誓うものである。

以上決議する。

令和2年5月第1回臨時会

医療従事者に対する偏見や差別の根絶に関する決議

新型コロナウイルス感染症は誰しもが感染し得る疾患であり、誰もが気付かないうちに感染させてしまう可能性のある疾患である。全国的に感染拡大の傾向が見られる中、本県を含む全都道府県に緊急事態宣言が発出されたところであり、本市でも感染症患者が確認されている。

医療現場では、医師や看護師などの医療従事者が、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、自らの感染リスクと隣り合わせで懸命に闘っている。

しかし、医療従事者をはじめ、その家族に対する偏見や差別が拡大

しており、医療従事者の子供の通園や通学の拒否といった事例、更に全国的には医療従事者の離職までもが報告されている。

このようなわれのない偏見や差別は、医療従事者を落胆させるばかりでなく、本市の医療崩壊を助長し加速させるものであり、看過できない。

よって静岡市議会は、医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス感染症への感染リスクと闘いながら働いている全ての人々に対して、心から感謝と敬意、支援を表明するとともに、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見、差別、いじめ等を根絶することをここに決議する。



医療従事者への
感謝と敬意、支援を
表明するため
拍手を送りました。



総括質問ダイジェスト版放送

9月定例会について、下記の日程でコミュニティFMラジオ局での放送を予定しています。

「マリンパル」(76.3MHz)
令和2年9月28日(月)～10月2日(金)
午後8時から9時まで

「FM-Hi!」(76.9MHz)
令和2年10月5日(月)～9日(金)
午後8時から9時まで



市議会だより発行

令和2年9月定例会号は令和2年12月1日発行予定です。

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。
お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
議会総務課 1 221-1158
議事課 1 221-1159
調査法制課 1 221-1481
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス
https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000260.html



検索